

日時：平成19年6月28日（木）13：30～16：30

場所：八丁堀シャンテ3階「松竹の間」（広島市中区上八丁堀8-28）

（中国経済産業局：片山）

それでは定刻となりましたので、ただいまから中国地域エネルギー温暖化対策推進会議第3回会合を開催いたします。

開催に当たり、本会議の事務局を代表いたしまして、中国経済産業局資源エネルギー環境部長の渡邊より、ご挨拶を申し上げます。

（中国経済産業局：渡邊）

中国経済産業局の資源エネルギー環境部長の渡邊でございます。本日は大変ご多用の中、この会議にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。この会議は言うまでもないところでございますが、皆様方、委員のメンバーの方々にとりましては、この趣旨等、ご承知おきのところかと存じますけれども、趣旨を含めて、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

これは17年3月31日に設置された会議でございますが、地域におけるエネルギー温暖化対策を進める重要性が、当時、京都議定書の目標達成計画というものができ、取り組んでいかないといけないということでたちあがったわけでございますけれども、主として情報交換、あるいは課題の共有というところ。さらには当然その前提として実態の把握をしようじゃないかと。さらに進んでいきますと、そういった実態なり課題から、何らかのプロジェクトなり、そういうものが出てくるのであれば、これを積極的に支援しようということで、今回第3回目でございます。

また特に、その検討、対応を深堀りしないといけないというものに関しては、ワーキングを作つて対応するということでございまして、昨年の委員会では普及啓発のワーキンググループの設置を、この会議で決めさせていただいたところでございます。

昨年、ちょうど1年ほど前でございますが、18年6月15日でございますけれども、第2回の会議を開催させていただきまして、一言で申し上げますと、その時の我々のこの会議の皆様方の共通認識としては、産業部門の、省エネは進んでおり、そういう意味で温暖化対応ができているのではないかということでございますが、他方、民生部門のところについては、なかなか対応なりも難しい面がございますので、進んでいないというところがあるのかなと。そういう共通認識を、この場で持たせていただいたのではないかなと思っております。

もちろんこの場は、各地方自治体等々、その主体の方々の自主性を尊重するという場でございまして、そういう活動を支援させていただくということでございますが、申し上げた民生部門の取り組み、これをきっちりやらないといけないということだったと思います。

実際どうなったかという数字で申し上げますと、これは全国ベースでございますが、2005年のCO₂ですね。温室効果ガスの9割を占めるCO₂で見ますと、産業部門は、やはりこれは減少しているということでございますけれども、自動車等運輸分野では20%弱の増加、

オフィスビル等業務その他部門で 44.6% の増加、家庭用部門 36.7% 増加ということでございまして、やはり市民の方々に密着したところの数字、実際に増えているというところがわかった次第でございます。

温室効果ガス全体で見ますと、基準年から 2005 年では 7.8% 伸びているということでございまして、そうしますと、約束期間に関しては 8.4% 排出削減が必要だということでございます。これは排出権取引等々、そういうったものも含めた上で 8.4%、さらに努力をしないといけないという、そういう厳しい状況にあるのかなということでございます。

また最近では、ドイツのハイリゲンダムサミットでも、環境問題も主要な議題として議論されたところでございますし、その前、5 月 24 日でございますが、安倍首相のほうからは、「美しい星 50」ということで、京都議定書の目標達成のみならず、その先の 2050 年へ向けた取り組み決意表明がなされたところでございますが、その中でもやはり、民生部門のところ、これを国民運動として推進していくべきではないかという決意がなされたところでございます。

そういう一連の動きを踏まえまして、もう来年から、この京都議定書の約束期間が始まるということでございまして、今日議題等々書かれております様々の方からご報告をいただくわけでございますが、主たるテーマとしては、そういう民生部門、家庭なり業務のところですね。ここの省エネなりを、どう進めるべきかということに関して、ぜひ忌憚のない意見交換等々できればと考えている次第でございます。

また最後になりますが、先程、事務局の片山参事官のほうから申し上げました、本会議は公開ということでございますので、ご承知おきいただければということと、さらに事前にご連絡させていただいているところでございますが、冷房温度の 28 度をきっちり守るということで、軽装の冷房というのを役所のほうでやらさせていただいている。6 月 1 日以降でございますが、したがいまして、ノーネクタイ・上着ということで、よろしくお願ひできればと思います。今日は本当によろしくお願ひいたします。どうもありがとうございます。

（中国経済産業局：片山）

続きまして、議長選出でございますが、議長につきましては、昨年同様、東京大学大学院教授の横山先生にお願いいたします。

さっそくではございますが、ここで議長からご挨拶をいただきたいと思います。横山先生、よろしくお願ひいたします。

（東京大学：横山議長）

ご紹介をいただきました横山でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

昨年も申し上げたんですが、私は平成 13 年 4 月から 3 年間、吳にございます産業技術総合研究所の中国センター、恐らく皆様、瀬戸内海の水理模型でご承知かもしませんけれども、そこにおいて、その間、私が中国のこの 5 県といろいろとご縁を作らさせていただきました。

私、今、東大におりますが、専門は化学ですが、長年バイオマス関係の仕事をしております。特に最近は昨年 11 月以来のバイオエタノール、600 万 kL の関連で、エタノール関

係の仕事にも首をつっこんである次第でございます。どうぞ今日は、よろしくお願ひ申し上げます。ちょっと座らせていただきます。

今、局の渡邊資源エネルギー環境部長様から、本日の会議の趣旨について説明がございましたけれども、地球温暖化対策、とりわけ民生部門の問題につきまして、地域の役割は大きいわけで、また期待もされてあるということでございます。各々の地域で、この対策に取り組む際に必要なことは、温室効果ガスの排出実態の把握。実際に対策を進めていく上での課題の抽出、そして効果的事例の普及ではないかと考えております。

本日は前半で最近の国の施策等について、各本省及びブロック機関からの説明を受けまして、後半では各機関における民生部門への普及啓発などの取り組みをご紹介していただくことになっております。最後に民生部門の温暖化対策への取り組み、推進方策などについて意見交換を行いたいと思っております。

本会合は、年に1度の開催でございまして、本日は、関係者が一堂に会して意見交換をする貴重な場でございます。皆様、できる限りご質問やご意見を出していただき、ぜひ有意義な会議にしていただきたいと期待しております。長丁場なものですから、よろしくお願ひ申し上げます。

それではさっそくでございますが、まず議題1の、関係各省の本省より最近の動きについてご説明をいただきます。時間が長いものですから、議事の進行を円滑にするために、ぜひ時間の厳守をお願いする次第でございます。それから質問は説明が終わった後、一括でお受けしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは初めの議題1の(1)から(3)について、環境省地球環境局地球温暖化対策課、馬場課長補佐から説明をお願いいたします。よろしくお願ひします。

(環境省：馬場)

では、お手許の資料の1-(1)-～を用いて、まず最近の国民運動を中心にお話しさせていただきたいと思います。

最初に1-(1)-でございますが、「美しい星へのいざない『Invitation to Cool Earth 50』」ということで、いわゆる安倍総理がイニシアチブをとって、「美しい星50」とよく新聞に載っております文章でございます。

中身は1枚目に要約が書いてありますので、1枚目のみを使って説明させていただきますが、「提案の全体像」というのが、1枚目の真ん中にございますが、まず提案として、世界全体の排出量を現状から2050年までに半減という長期目標を提案。これがハイリゲンダムサミットにおいて議論された上で、サミットにおける採択がなされたわけでございます。

それからその達成のため、技術開発や低炭素社会づくりという長期ビジョンを提示するというのが1つ目。

それから2つ目として、3原則ということで、第1の原則として、主要排出国ですね。アメリカや中国、インドなどが全て参加して、京都議定書を超えて、世界全体の排出削減につながるという原則。

それから2つ目として、各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること。

それから3番目として省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展を両立するとい

う、この3つの原則を提唱しております。

これらの原則を提唱しつつ、実際の地道な取り組みとしては、国民運動ということをまず大規模にやっていこうということで提案でございますが、国民運動の展開ということでございまして、3つ目のにございますが、1人1日1kg削減のモットーということで、国民運動を大規模に展開するということになっております。これについては官邸のほうで世耕さんという国会議員の方が補佐官として広報担当でおられまして、官邸を中心にこの国民運動を大規模に展開していこうということになっております。

この1人1日1kgとは、一体なにものかと言いますと、資料1-(1)-でございますが、A3の大きな紙がございますけれども、これを開いていただきまして、これが1人1日1kg削減の資料でございます。左側に矢印がございますように、いろんな取り組みをしようと。たとえば、真ん中のところですが、温度調節、冷房暖房の設定温度を28、20にしましょう。これで35gのCO2削減になりますよと。水道をこまめにけすことで74gの削減になりますよと。エコ製品を買うことで281gの削減になりますよと、こういう形で、いろんな国民運動の関係の、国民の取り組みについて重ねていって、1kgを達成しよう。

ただ、まだここに書いてあるやつだけを足しても1kgにならないんですね。全部足しても、せいぜい600g程度にしかならない。右下のところに書いてありますように、「公募したアイデアにより、さらに削減を目指します」とございますが、これは実は先週から公募をしておるんですが、他にも、こういうふうな取り組みがあるよというものを公募して、全体のパッケージで1kgを作っていこうということでやってあるものでございます。

ですから、これからまだ公募して、1kgパッケージを作って、それを大規模に国民運動として発展させていくというこれから取り組みでございますが、そういう取り組みが進んでいるということでございます。

それから資料1-(1)-でございますが、これは従来からある、いわゆる環境家計簿と言われるものですが、身近な家庭でできる10の取り組みということで、やや先程の1人1日1kgと話が似通ったものですが、従来からある家庭における取り組みということで、1枚めくっていただきまして2ページ目ですけれども、10の取り組みがここに書いてあります。書いてあることは冷暖房の温度やら自動車の運転をやめるとか、アイドリングストップですか、家庭における温暖化対策と、3ページ目には環境家計簿が書いてあります、自分の家でお金を節約することと合わせてCO2の削減ができるんですよということが計算できるということになっております。これは従来から普及啓発等に活用していただいていると思いますが、今日は念のため、この資料をつけておいたという位置づけでございます。

国民運動については、そのような形で進んでるんですが、一方話が変わりまして、資料1-(2)でございますけれども、「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドラインの改訂について」という資料がございます。

これは都道府県、市町村は地球温暖化対策地域推進計画という市の区域なり県の区域なりの中で、地球温暖化対策をするための計画を作らなければいけないということになっているわけなんですが、実際には都道府県は100%作っているんですけども、市町村はわずか6%程度しか、この推進計画を作っていないという実態にあります、実際に温暖化対策を進めるのは、地元に根差した市町村でございますので、市町村にこれから地球温暖化対策地域推進計画を作ってもらおうということで、その策定ガイドラインを改訂しまし

た。簡単に言うと、市町村の方に対しては、ものすごく簡単なガイドラインを作っていただければよろしいですよというガイドラインになっております。

1ページめくっていただきまして、2ページ目は「はじめに」でございますので飛ばしまして、3ページ目が目次ということで、策定の意義、現況推計、将来推計、吸収源対策、目標の設定、推進体制と、実は冊子自体はかなり大部でございまして、それを本日配布することができませんでしたので目次だけをお持ちしております。

法的根拠でございますが、4ページでございまして、地球温暖化対策法の20条に、明確に推進計画を作れという条文は書いていないんですが、下線部のところですけれども、「その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し」となっておりまして、この条文を根拠にして推進計画を作ってくださいということを市町村にお願いしているということでございます。

また、その次のページは京都議定書目標達成計画における地方公共団体に期待される事項として、市町村に対しては、最も身近な公的セクターとして動いていくと。一番最後の下線部ですが、地域に密着した地域の特性に応じて最も効果的な施策を、県、国と連携して推進するというのが市町村に求められております。

したがって、このガイドラインの3版については、市町村で非常に簡単な計画を作っていただきたいということで、7ページでございますが、従来の推進計画策定、推進計画とはかなりはしょった内容になっております。

まず最初に7ページの一番上でございますが、地域推進計画策定の背景、意義の整理。これはどういうふうな理由で推進計画を作りますということですので、これはどの推進計画でも必要なわけですが、その後、通常であれば現況推計ですね。市町村の区域の中のCO₂の排出量を現況を推計するという作業が必要なわけですが、これはもう行わなくてもいいですということにしております。

大事なのはその次ですけれども、その下の温室効果ガス排出抑制対策・施策の立案ということで、いわゆる1村1品運動じゃないですが、その市町村にそれが市町村の特性を踏まえてバイオマスや新エネルギーとか、いろんな普及啓発事業とか、オリジナリティのある対策を立案するというのが大事なポイントでございます。

その次の目標の設定につきましても、定量的な目標は、CO₂の総排出量としての目標はあまり必要ないと考えておりまして、県であれば1990年比でCO₂の排出量を6%減らしますとか、そういうCO₂の排出量で県の場合は目標を立てるわけなんですが、市町村にそれをさせるのは無理と考えておりますので、市町村については、目標はあくまで対策施策の進捗状況を測る指標であればいいよと。たとえば新エネを何kw/h太陽光発電を導入するとか、バイオマスエタノールを何kL製造するとか、そういう具体的な実効行動に対する計画目標を作るということになります。

最後が推進計画体制の立案ということで、体制としてPDCAが回せるような、しっかりとした住民の方も入れて体制を作っていくという形でございます。こういう形で地域推進計画の策定ガイドラインというものをやっておりまして、これは環境省のホームページからでもダウンロードすることができますので、ご関心がある方はホームページから落としていただければと思うんですが、基本的には市町村に対しては非常に簡単な計画でもいいので、1村1品運動みたいな感じで市町村毎の特性に応じた個別の対策を進めてくださいと

いうふうな趣旨で作ったものでございます。

それから次の議題にまいりまして資料 1-(3) - と でございますが、これは現在、京都議定書目標達成計画の見直し作業というのを環境省と経済産業省が連携してやっております。これは 2007 年度中の取りまとめを目指しておりますが、2008 年 3 月に閣議決定をして、それから 2008 年からの第 1 約束期間に臨むという形で、第 1 約束期間前の最後の目標達成計画の見直しに当たります。したがいまして、そのスケジュールでございますけれども、資料 1-(3) - の 2 枚めくっていただきまして、検討スケジュールというのがござりますけれども、真ん中の当たり、今もう既に 3 月～夏のところまでもうきているわけですが、1 回、計画の定量的評価等に係る中間的取りまとめというものを 4 月にやりまして、現在 3 月～夏の対策・施策の見直しに係る検討というものを行っている最中でございます。

この後、夏、8 月の上旬になると思うんですが、目標達成計画の評価・見直しに係る中間報告というものを出します。それをパブリックコメントをした上で、冬までには最終報告を取りまとめるというスケジュールになっております。ですので、これからが本番ということになります。

4 月 17 日にまとめられた計画の定量的評価に係る中間的取りまとめというものは、資料 1-(3) - のほうにつけておりまして、排出量及び取組の状況等に関する論点整理という形でつけておりますが。あくまで論点整理として、何も結論を得るものではございません。この 4 月の時点までに審議会で出た議論を全て論点を整理をしたということでございまして、何かをするとかしないとか、そういうことを決めたものではないんですが、あらゆる選択肢を排除せずに書いております。

具体的には 6 ページからでございますけれども、6 ページの真ん中やや下から始まるわけですが、産構審・中環審合同会合において提出された削減対策に関する意見ということで、ここから様々な意見が羅列されておりまして、民生部門については、まず住宅建築物が重要だろうという意見が多々あります。住宅関係の意見が全部で 10 ですか。2000 平方メートル未満の住宅建築物についての規制対象化ですか。様々な意見が出ております。

それから次にいきまして業務用ビルのエネルギー管理の促進ですか。機器のエネルギー効率の改善、普及啓発などでございます。こういう形で非常に民生部門が手厚いいろんな意見が出てきております。

その次のページから 8 ページ目ですが、運輸部門が始まりまして、さらには産業・エネルギー転換部門が にございますが、最後に 9 ページとして分野横断的事項ということで、この最後には国内排出量取引制度ですか。環境税についての検討も入っておりますが、これも別に導入されるということではなくて、こういう議論もあったよという形で全ての事項を網羅的に書いたということでございます。

これを、この中からできそうなものをピックアップしていって 8 月の中間報告において取りまとめを行いまして、さらに冬には最終報告を行うという流れで進んでおります。私からは以上でございますので、次の都道府県別エネルギー消費統計の解説のほうに移っていただきたいと思います。

(資源エネルギー庁：山崎)

都道府県別エネルギー消費統計を簡単に説明させていただきたいと思います。経済産業省資源エネルギー庁総合政策課の山崎と申します、よろしくお願ひいたします。

関連する資料は3点でございまして、資料番号1-(4)-の都道府県別エネルギー消費統計の解説。1-(4)-、都道府県別エネルギー消費統計。そして3点目が1-(4)-都道府県別のエネルギー消費統計の表になります。

この統計について簡単に説明させていただきたいと思います。

この都道府県別のエネルギー消費統計というのは、国のほうで作成しております日本全体の総合エネルギー統計をもとに、それを分割して都道府県毎にエネルギー消費量の推計を行っているものです。

作成した背景といたしましては、都道府県毎に横並びで比較できるエネルギー消費の一覧の推計というものが今までなかったということと、排出実態の把握であるとか、各分野毎のエネルギー消費量を見ることで要因分析をして、各自治体の温暖化対策等であるとか、省エネルギー対策に伝えたいっていただきたいという思いから、国のほうで2年ほど前からこの統計を作成しております。

資料の1-(4)-というほうがエネルギー消費統計の解説という形になります。こちらのほうが消費統計をどのように作っているかという解説になります。こちらのほうは、時間もありませんので割愛させていただきたいと思います。

実際に説明させていただくのは資料1-(4)-という都道府県別エネルギー消費統計、資源エネルギー庁というクレジットが入っているものでございます。これをもとに簡単に説明させていただきたいと思います。

下のページの数がうまくあっておりませんけれども、まず - 51 ページ。開いて5ページ目になります。ここエネルギー消費統計を見ていただく際に注意していただきたいのは、 - 51 ページの下のほうに書いてあるのですけれども、エネルギー消費量、各部門のエネルギー消費量やその変化を都道府県毎に把握比較することは、この表自体で可能なのですが、CO₂ 排出量を単純に都道府県別で比較することはできないということです。これはなぜかと申しますと、たとえばロック毎の電力会社のCO₂ 排出係数等が異なっていることによって、エネルギー消費量が同じであっても、そこから出てくるCO₂ 排出量は違うという形で、そこはこの表をごらんいただく時に注意していただきたい。

- 53 ページ。ページの上段の下線部にございますエネルギー消費統計の比較の目的は、各都道府県内の企業等が行う省エネルギーの努力であるとか、エネルギー源転換努力の大きさを比べることにあるため、比較をするにあたって、たとえば努力以外の外的要因。たとえば天候であるとか、その地域の気象条件であるとか、地域特性を考慮しつつ、自分の県を見ていっていただきたいと思っております。

- 55 ページをごらんいただけますでしょうか。 - 55 ページの(1)の5行目ぐらいです。都道府県別エネルギー消費統計の都道府県間比較による分析結果というものが、各都道府県が何に力を入れて省エネルギーや温暖化対策を行っていくべきなのかというのを示唆していただければと思っております。

ここにも書いてありますように、たとえば人口であるとか気象条件というのが、エネルギー消費量であるとかCO₂ 排出量に大きくきいてきますので、それ以外の部分を考慮していただいて温暖化対策立案に入れていただきたい。

その - 55 ページの 3 番に書いてあるのですけれども、例えばこれはどういうことかといふと、 - 55 ページの一番最後に書いてあるのですけれども、例えば豪雪地において、温暖な地域と比較して、家庭部門での 1 人当たりのエネルギー消費量が非常に多くなることはやむをえないものであって、その多寡 자체を問題とすることは不適切であると思います。

ただ、たとえば人口 1 人当たりのエネルギー消費量が多い豪雪地では、その反面、大きな省エネ余地が存在するということを意味するために、そういったところではたとえば断熱化の支援であるとか、高効率暖房システムの普及を省エネ施策とか支援施策としては非常に有効なのではないでしょうか。

あるいは、たとえば「一方、自然条件ではなく」と書いてあるのですけれども、1 人当たりの県民所得に応じてエネルギー消費量が相対的に大きい都道府県では、たとえば家電の買い換えがあまり進んでいないという理由で 1 世帯当たりのエネルギー消費量が大きいという可能性も考えられることであるとか、たとえば太陽熱とか太陽光発電の普及政策によって、大きく省エネ余地が進むのではないかと推測されます。ぜひこういう表を活用していただければと思います。

実際に各部門のエネルギー消費量であるとか CO2 排出量の推計をごらんいただければと思います。

- 57 ページが、人口増減率とエネルギー増減率の相関になります。これ以降の図もそうなのですけれども、対 90 年比で比較をしてあります。これは図の 2.2 - 1 というのは 90 年比の人口増減率とエネルギー増減率の相関になります。

- 58 ページに記載してあるもの、これが県内総生産の増減率とエネルギー増減率の相関になります。

- 59 ページ以降は、各部門のエネルギー消費量であるとか CO2 排出量の比較を各県の比較で記載しております。図 2.3 - 1 というのが、都道府県別のエネルギー消費量の産業部門の値でございまして、当然のことながら工場、特にたとえば製鉄であるとかセメント工場、化学工場等が多い県は、こここの部分のエネルギー消費量が多くなっています。岡山県さん、広島県さん、山口県さんは、たぶん石油コンビナート等の影響で、こここの部分が高くなっています。

図 2.3 - 3 というのは、90 年比の製造業部門のエネルギー消費量の変化でして、90 年から 2004 年までです。これはたぶんその県内の産業構造の変化を表しているのではないかということでございます。

上のほうに (2) に記載してあるのですけれども、各県にあたっては、単純に増減の量だけを評価するのではなくて、なぜ増えているのか。たとえば産業構造がこう変化しているのではないかとか、そういう形で、この表をご活用いただければと思います。

2.3 - 3 がエネルギー消費量、下のほうに CO2 排出量の変化が同じような形で記載をしております。

次に - 62 ページになります。こちらが非製造業、主に農林水産業であるとか建設業等のエネルギー消費量、炭素排出量の各県比較になります。こちらは都市部等で大規模な再開発等の影響を受けて消費量が大きくなっています。

- 63 ページのほうが、同様な形の非製造業部門の 90 年から 2004 年の比較でございま

す。こちらは農業生産であるとか、ここ十数年で落ちている県もけっこう多いことから、全体的に減少傾向になっております。

続いて - 65 ページが、今度は業務部門です。 - 65 ページは図 2.4 -1 というのが、業務部門の都道府県別エネルギー消費統計となっていました、当然のことながら、本社機能が、各支社の分もこの統計では本社に計上されるために、東京が非常に大きくなっています。大都市圏であるとか政令指定都市を持つ県の消費量が、周辺のそれ以外の県よりも非常に大きくなっていることが見て取れます。

- 66 ページの図 2.4 -3 が、エネルギー消費量、業務部門の 90 年からのエネルギー消費量の比較になります。これで見ると、全国どこの県も約 40% ~ 50% 増加しているということになっています。これはやはりオフィス等の床面積が増えていることであるとか、OA 化が非常に進んでいることというのが全国的な傾向ではないかと思います。

次に - 68 ページが家計部門。家庭部門ですね。すみません、ちょっと字が違いますが。家庭部門のエネルギー消費量と炭素排出量です。こちらも当然人口に比例してきて、人口の多い県及び北海道のように暖房消費が多い県でエネルギー消費量が非常に多くなってきています。

- 69 ページが、一人当たりのエネルギー消費量になります。家庭部門を一人当たりに割り戻したものです。これで見ると、各県それほど差はなくなっておりまして、ただやはり暖房需要等で差が出てきているというのが見て取れるかと思います。

- 70 ページが、家庭部門のエネルギー消費量及び CO2 排出量の 90 年から 2004 年までの各県比較のグラフになります。多くの都道府県のほうでは、90 年度比で 1.2 ~ 1.4 倍まで消費量が増えてあります。中でも東北地域等、高齢化が進んでいる地域。これはたぶん比較的省エネ機器の買い換えが遅れているのではないかというところであるとか、滋賀県や沖縄県等の人口増加の非常に大きいところで消費量の変化が著しくなっています。

次に - 72 ページ。こちらは最後、運輸の部門になります。この消費統計では、運輸は貨物のほうは、たとえば通過の物流等が、高速道路等で全国通過物流が非常に大きいため、各県毎に分割することができないために、運輸の自家用車のみを、この統計では計上しております。すみませんが、それをご留意いただければと思います。

- 72 ページのほうに、家計部門の家庭の乗用車部門のエネルギー消費量を推計しております。こちらもやはりたとえば北海道等、車社会のところが関東とほぼ同じくらいのエネルギー消費量になっているという状況がわかります。

- 73 ページのほうが、これを乗用車部門のエネルギー消費量 1 人当たりに割り戻したもので、こちらもやはり公共交通機関が比較的発達している大都市圏中心と北海道等、それ以外とは 2 倍近い差があることが見てとれます。

- 74 ページが、これが 90 年 ~ 2004 年までのエネルギー消費量及び CO2 排出量の変化になります。

こちらでも多くの都道府県で、少ないところでも 1.3 倍 ~ 2 倍近い、多いところだと 2 倍のエネルギー消費が増えているという状況になっておりまして、やはりモーダルシフト等、運輸部門の対策は重要ではないかと思われます。

最後、 - 76 ページのほうに、簡単に分析のまとめ等を記載しております。その分析のまとめの(1)のところで、人口増減率・県内総生産増減率とエネルギー消費量増減率の

関係を見ると、やはり増加傾向を示す都道府県が多いものの、その弾性値は様々でして、それは産業構造の要因等が、そのへんは非常に大きいのではないかと思われます。

部門別の分析を踏まえると、たとえば一次金属等、鉄鋼等の生産額が多い都道府県においてエネルギー消費が非常に大きくなっているという傾向が見てとれます。

これを各部門についていくと、製造業部門ですと、やはり一次金属、化学、紙パ、窯業等、セメント等の生産額の構成が主に増加にきいているということです。非製造業については、農林水産業・建設業の分布特性等から、そのへんがエネルギー消費量と相関がある。

業務部門については、やはり大都市圏、首都圏であるとか京阪神圏等の大都市圏において総量・変化量とも非常に大きな差異が存在していることがわかります。

家計部門については、やはり人口というのが一番大きな要因ではあるのですけれども、それ以外に積雪の多い県であるとか、そういう県で相対的にやはり消費量が大きくなっています。

今後、資源エネルギー庁では、この中のさらに細かい要因等を分析して、各都道府県さんの省エネ対策であるとか温暖化対策に資するような、たとえばどのような対策を行っていけばいいのかという分析をさらに深めてまいりたいと思いますので、今後もよろしくお願いしたいと思います。

実際に都道府県別のエネルギー消費統計というのが非常に大部になりますので、2004年の分の中国ブロックの分だけ、資料1-(4) - という形で配布させておりますので、ご参考いただければと思います。こちらのほうは今、経済産業研究所のウェブサイトに90年から2004年のデータ全て掲載しておりますので、よろしくお願ひします。本日いらっしゃっている各県の方には、経済局さんのほうからCDで統計データのほうは配布しているかと思いますので、またご活用いただければと思います。私からは以上でございます。

(横山議長)

はい、どうもありがとうございました。ただいま、環境省と経済産業省の両省の本省より、最近の動きについてご説明いただきましたけれども、何かご質問があればお受けしたいのですが、いかがでしょうか。

山崎さん、今ご説明いただいたて、冒頭に各県のエネルギー消費量の棒グラフ、いろいろございますよね。その量とCO₂の量とは必ずしも比例しないんだという、それは電源構成が違うからだということだと思いますが良く似ています。そのへんは、エネルギー消費量がCO₂と同じような振る舞いをしているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

(資源エネルギー庁：山崎)

はい。若干エネルギーからCO₂排出量、たとえば民生部門が一番大きく違うと思うのですけれども、やはり電力会社の各ブロックのCO₂排出源単位等が若干、同じエネルギー消費であっても、若干そこは差が出てくると思います。

(横山議長)

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。お手元にある後半の図表はけっこう大部で難しいと思います。でもたぶんお手元にある図で、この中国地方5県の二酸化炭

素排出の振る舞いに関して、それがたぶん関心があるところだと思いますけれども、何かご意見やご質問があればお受けしたいのですが。あるいは環境省のほうで何か追加があれば、ご説明いただければと思いますが。特にございませんか。

今回のメインの話題が民生部門ですけれど、たぶん家庭に入っている電気製品っていうのは相当効率が上がっているはずですよね。しかし効率が上がっているけれど、なぜか十数年前と比べて総量が増えているということです。効率が上がっているけれども、大型に買い換えたり、数を増やしたり、そういうトータルで増えていると思うんですね。いかがでしょうか。特にNPOの方とか、ご質問、ご意見があれば。ございますか。では、お願ひします。

（NPO法人岡山エネルギーの未来を考える会：廣本）

今、先生がおっしゃったように、省エネの度合いというのは進んでいるんだろうと思うんですけども、やはり大型化とか数が多いとかということで、NPOなんかでも普及啓発をやっているんですけど、本当どうしたらいいのかなというのが毎日思っていることなんですけれども。

省エネの効率のいい機器を売る反面、やはり悪い機器も値段が安いということで買われる方も多いということでは、そのへんの誘導というか、そういうふうなのをどういうふうに指導していくかということをお聞きしたいなと思うんですけども。やはり本当にランニングコストを考えれば、少々高くて効率のいいものを買ったほうが家計にもお得ということでは、本当にそういうことに絞って進めていっていただきたいぐらいに思ったりするんですけども。

（資源エネルギー庁：山崎）

まさに今の家電の買い換えについては非常に大きな問題であります。特に国民運動の中でも、家電の買い換えというのを環境省さんのほうでキャンペーン等を始められておりまして、それも一つの大きな柱として経済産業省としても検討しておりますので、また今後ともご意見等をいただければと思います。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。何かこの機会ですから、ご意見があれば。

後ほど出てくるかもしれませんけれども、家庭の冷暖房、照明、給湯ですね。これはけっこう、たとえばおうちを作る時に断熱材をしっかりしたものを使って二重窓にしてきちんとすると、あるいは太陽光パネルを張りますと、だいたい大きいおうちでも年間全部入れまして、エネルギー関係5万円とか、それぐらいで済むということです。だから省エネ住宅は非常に大きい効果がありますが、すぐやるわけにはいきません。この報告書にも書いてありますが、何かインセンティブ的なものがあればというご意見がございましたけれども、そういう少し長い目で見ますと効果のあるものはありますが、急場には間に合いません。

それから業務用のビルディングのエネルギー消費はけっこう大きいんですよね。最近知

ったのですが、業務用ビルディングのランニングコストのうちの 20%から 25%ぐらいがエネルギー関係なんだそうですね。いろんな技術があって、たとえば夕日が当たると自動的にシャッターが閉まるとかですね。あれだけですいぶん違うそうですね。いろんなそういう技術を含めて、これからまだまだ減らせる余地があると思いますけれども、そんなことをこの報告書を見て考えた次第です。

いかがでしょうか。他にご意見があれば。

それでは一応前半をこれでおしまいにして、10 分間の休憩ということで、再開は 2 時 35 分ということでよろしくお願ひします。ありがとうございました。

***** (休憩) *****

(横山議長)

会議を再開します。

次に、民生部門におけるエネルギー・温暖化対策のあり方につきまして検討したいと思います。

先程申し上げたんですが、民生部門において、温室効果ガスの排出が大幅に増加していることから、この部門の対策強化が必要であることは、我々の共通認識だと思います。

本議題では、中国地域の民生部門のエネルギー消費の実態、地方自治体の取り組み、関係機関の取り組みを紹介した後、今後のあり方について議論したいと思います。

まず最初に、昨年度、中国経済産業局でまとめられました、「中国地域の民生部門におけるエネルギー環境対策の実態及び対応調査」をもとに、当地域のエネルギー消費の実態につきまして、片山エネルギー対策担当参事官からご説明をお願いいたします。

(中国経済産業局 : 片山)

片山でございます。ご出席の皆様方には、いつもお世話になっております。資料ですけれども、先程ご紹介がございました資料 2-(1)、この少しカラフルなパンフレットをご覧いただきたいと思います。

前回、この会議では、中国地域におけるエネルギー環境対策のあり方調査ということでご紹介をさせていただきましたけれども、その中では産業部門については全国規模での最適化が進展している。一方で民生部門、運輸部門につきましては、エネルギー消費量が伸び続けているということでございましたので、今回はマイカーを含む民生部門に焦点をしほりまして調査を行ったということでございます。

なお取りまとめに当たりましては、今日ご出席をしていただいている一部の皆様方には委員として参加をしていただいております。さらに山口大学大学院の中村先生には座長まで務めていただいております。ここでお礼を申し上げます。

では座らせていただいて説明をさせていただきます。

まず 1 ページ目になります。1 ページ目を開いていただきますと、民生部門のエネルギー消費を取り巻く動向になります。既にもうご承知の通りですけれど、真ん中左のグラフを見ていただきますと、業務部門、家庭部門、共にエネルギー消費量がかなりの勢いで伸び続けています。

その右の表ですけれども、これは京都議定書目標達成計画から民生部門について抜き出したものになりますが、大変厳しい状況になっているというものでございます。

2ページ目ですけれども、こちらは民生部門の省エネルギー対策において地方自治体に期待される役割ということですが、これは先程説明がございましたので省略させていただきます。

次3ページからは、中国地域の現状と特性になります。中国地域では、人口、世帯数、共に全国に比べ減少に転じるのが早くなっています。またこの一番下のグラフにもありますように、高齢化の進展も全国よりも早いという特徴がございます。

4ページを見ていただきますと、戸建住宅の比率、こちらにつきましては全国よりも10%程度高い。また右のグラフは戸建住宅の建築時期を表したもので、中国地域には古い戸建住宅が多くなっています。

下のグラフは中国地域はオール電化、LPガスの比率が高いこと。それから世帯当たりのマイカーの保有台数も、若干ではありますけれども、全国平均よりも高くなっています。

こういった状況、地域特性が明らかになったわけですから、当然エネルギー使用量についても地域の特性が出るものと予想できるわけですが、次の5ページを見ていただきますと、このグラフは、左側が戸建住宅、右が集合住宅になりますけれど、家庭のエネルギー消費量について、夏、秋、冬、それぞれ全国と比較をしてみると、1世帯当たりのエネルギー消費量につきましては、いずれについても全国とほとんど変わらないという、つまり地域特性に左右されていないという結果となりました。

なお戸建住宅と集合住宅を比べてみると、これは当然のことなんですが、戸建住宅のほうがエネルギー消費量は多いということが言えます。

地域特性に左右されないということは、逆に言いますと中国地域で効果のある対策が、もし実施できるということであれば、その対策は他地域にも効果が期待できると考えております。

6ページ上の棒グラフを見ていただきますと、エネルギー消費量の伸びは全国と同様に増加傾向にあるといえます。中段の折れ線グラフですけれども、これは1990年を100として指数化したものになりますけれど、水色の、こちらを見ていただきますと、これは原単位。ここでは世帯当たりのエネルギー消費量を表していますが、1990年からの増加率は中国地域のほうがかなり高くなっています。このためにオレンジ色、これが世帯数の伸びなんですが、世帯数の伸びが全国よりも低めで推移しているということにも関わらず、世帯当たりのエネルギー消費量が伸びているということで、家庭全体、家計部門全体のエネルギー消費量の伸び率、ここでは緑で表していますけれども、全国と同じか、それ以上のレベルになっているという状況になっております。

次7ページになります。7ページは高齢者世帯とそれ以外の世帯とのエネルギー消費量について比較をしております。高齢者世帯では、一般的には在宅時間が長いとされていますが、実は夏については、ほとんど差が出ていないということになりました。冬につきましては、給湯、あるいは暖房需要などから、高齢者世帯のほうがエネルギー消費量が多くなっています。

9ページに飛んでいただきまして、ここではマイカーのエネルギー消費量につきまして自治体規模別、それから季節別に比べたものが、この上段のグラフになりますが、中国地

域は全国に比べ、いずれも 1 世帯当たりのガソリン使用量が多いということがわかります。

その下のグラフなんですが、マイカーの省エネルギーへの取り組み状況になりますが、当地域では全国に比べ公共交通機関の利用が少ないということ以外は、ほぼ全国と変わりはないという結果が出ております。

10 ページですが、民生業務部門のエネルギー消費量について中国地域と全国を比較したもの。これがこの真ん中の円グラフになります。外側が中国地域になりますが、卸売・小売業が業務部門全体に占めるエネルギー消費量が大きく、また比率も全国よりも高くなっています。

下の 2 つのグラフですが、これは人口当たり、あるいは従業員当たりのエネルギー消費量について全国と比較したものになりますが、公務、つまり国や自治体の庁舎が該当いたしますけれど、こちらのほうの数値が悪くなっています。

次 11 ページになりますけれど、この 11 ページは自治体による取り組みについて、これは中国地域の市町村にアンケートをした結果になります。ここでは民生家庭については自治体が主体となって進めるべき分野であると認識されておりまして、逆に産業、運輸、エネルギー転換部門については国主導で実施をしてほしいという結果となっております。

12 ページは、先程推進計画策定ガイドラインについてご説明をいただきましたが、これはまた後ほど出てくると思いますが、当地域、中国地域では、まだ 5 市しか策定されておりません。また自らの施設の温暖化対策を行う率先実行計画というものがあるんですが、こちらについても、まだ 3 分の 1 の市町村しか策定されていないというのが現状となっております。

こういった以上のこと踏まえまして、13 ページになりますが、中国地域の民生部門のエネルギー環境対策のあり方として、対策重点化の方向性を表にまとめています。

民生家庭部門では戸建住宅の比率が高い。また高齢化の進展が早いということから、方向性としましては、戸建住宅に対する省エネ、あるいは高齢者世帯を考慮した住宅の省エネなどが必要。マイカー部門では、公共交通機関の利用が少ないということから、合理的な運用やエコドライブの一層の推進が必要。民生業務では、やはり公務部門が率先して省エネに努めるといったようなことが必要としております。

その下の（2）では、それらを進めていく上での個別対策、それから国、県、市町村、事業者の役割分担についてまとめています。詳細については省略をさせていただきます。

次の 15 ページですが、やはり一般市民、一般事業者、こちらに主体的に取り組んでいたることが重要となりますので、そのための省エネ行動を例にあげて、こちらのほうに記載しております。

最後になりますが、17 ページ、18 ページ。これは今まで説明をした内容につきまして、これらを要点としてこのページにまとめて書いてあります。右半分になりますけれども、地域特性を考慮した民生部門におけるエネルギー環境対策。これらを実施するにあたり、この一番右の列に書いてありますが、こういった推進体制の通り、官民一体となって進めていくことが必要と考えております。簡単ですが以上で説明を終わらせていただきます。

（中国経済産業局：渡邊）

経済局の渡邊でございます。ちょっと補足させていただければと思いますけれども。片山参事官のほうからご説明した内容のところでございますが、最後に触れました 17、18 ページ、要点の右のほうには推進体制ということで、各自治体がこういう役割を担っていらっしゃるかということです。先程、ちょっとご質問もございましたけれども、一般の方に省エネ行動をしていただくのに非常に難しい面も多々あろうかと思いますけれども、我々の中村先生のところでまとめていただいた、この対策の役割を、地道なんですけれども、きっちりやっていくことが民生部門の省エネ、ひいては温暖化対策に資するのではないかと考えております。今日の最後ご報告がある後、たぶんフリーのディスカッションなりがあろうかと思いますけれども、ぜひこういう点についてもご意見なりいただき、今日ご参加いただいている皆様方の間において、一つのコンセンサスといいますか、こういう役割でやっていくべきではないかということを得られれば非常に幸いかなと思っています。よろしくお願ひいたします。

（横山議長）

はい、ご説明ありがとうございました。それではこれが概要版で、このベースとなったのは、この分厚い報告書です。これは調査検討委員会の委員長をされた中村先生がまとめられたわけでございますが、ぜひコメントをお願いいたします。

（山口大学：中村）

中村でございます。この調査を行いわかったことについて、2、3コメントさせていただきます。

まず第1に、1990年を基準にしたときの中国地域における家庭内のエネルギー消費原単位の伸びが全国平均よりも高いことです。この理由としましては、外壁面積が大きくエネルギー損失の多い戸建住宅の比率が全国平均よりも10 ポイントほど高いということが一つ。それから在宅時間がどうしても長くなりがちで、エネルギー多消費につながりやすい高齢者世帯の比率が、全国平均よりも大きいということや、先程説明にございましたけれども、築年数の長い古い戸建住宅が多くて、高気密高断熱が十分でないことなどが原因であろうかと思います。

そういう意味から言いますと、これから新築あるいは建物を改修される時には、必ず高気密高断熱の建物にしていくということが非常に効果的でなかろうかと思っております。特に高齢者の世帯において高気密高断熱化することは、熱的快適性の向上、ひいては健康な生活の維持面でも非常に役に立ちます。それは、単に省エネに効果があるだけではなく、高齢者が健康でできるだけ長く自立した生活を送ることができるということにもつながり、社会にとっても非常に幸せなことでございます。そういう意味では高齢者の戸建住宅の改修に対する何らかの支援策を今後考えることができれば、非常に効果的ではなかろうかと思っております。

2点目は、やはりこの地域におきましては、マイカー用のエネルギー消費原単位が大きいということです。特に山口県では大きくて、他の県においても全国平均よりも高めになっています。これは中規模都市が分散して立地しているという地域的な構造に起因しているところが大でございますが、考えなくてはいけないのは、家庭の年間消費エネルギーの

半分ぐらいを、マイカーが占めており、その省エネの重要さです。私が参加している宇部市の地域協議会で行った実験によれば、ドライバーにエコドライブを強く意識して運転してもらうと、容易に 10% ~ 30%ほどガソリンを節約できるという結果が得られています。そういう意味で言いますと、これからマイカーのエコドライブの徹底により、かなり省エネルギーを実現できるのではないかと考えております。

それからもう 1 点は、この地域の卸売業、小売業、それから公務部門におけるエネルギー消費の原単位が高くなっていることです。理由はまだよくわかっておりませんが、恐らくは建物が古いとか、設備が老朽化しエネルギー効率が悪いとか、ビルディング・エナジー・マネジメントシステム（BEMS）が十分機能していないとか、そういったことがあろうかと思います。これは今後、どこに原因があるかを明らかにして、しかるべき対策を取れば、かなりの省エネルギーが図れるのではないかと思っています。特に設備が老朽化している場合には、条件さえ合えば ESCO 事業にもつながることでございますので、ぜひ原因を探求していただきたいと思います。

最後になりますが、省エネルギーに関する取り組み事項の多い家庭は、そうでない家庭に比べて消費エネルギーが少なくなっていることをデータ的にも示せたことです。ひるがえして言えば、環境教育の大しさを示していると思います。環境教育を十分普及させて、省エネ意識を浸透させれば、確実に効果が上がるということです。

今日の推進会議などもその核の一つだと思いますが、国、地方自治体、事業所、それから我々市民が連携して、これまで以上に実効ある環境教育システムのありかたについて、さらに前進して考え、取り組くむことができれば、これから先、省エネを大きく実現できるのではなかろうかと思っております。以上でございます。

（横山議長）

中村先生、ありがとうございました。今、この報告書を作るにあたって、それをまとめた結果でございますけれども、この地域の民生部門のエネルギー利用状況の分析と、それに対する大事な方策のいくつかを紹介いただきました。ありがとうございました。

それでは続きまして中国地域の自治体における温暖化施策の実施状況につきまして、中国四国地方環境事務所、荒木保全統括官からご説明をお願いいたします。

（中国四国地方環境事務所：荒木）

それではお手元の資料 2-(2) という 2 枚紙、両面になっておりますが、その紙に基づきまして、簡単にご説明させていただきたいと思います。私のほうからは、中国地域の自治体における温暖化施策の実施状況ということで、皆さんとこの実施状況について共有をさせていただければと思っております。

最初、表 1 枚目でございますけれども、これにつきましては、もう皆さん十分ご案内だと思いますが、国、地方公共団体、国民、事業者等の役割ということで地球温暖化対策推進法の中身をざっとまとめたものでございます。確認という意味でごらんいただきたいと思いますが、特に今回のテーマであります自治体さんのというところを見ていただきますと、各県、市町村等々のところにつきましては、いわゆる地域推進計画をお作りいただくというところが一つ。それから率先実行計画、地域住民等への情報提供と活動推進という

ところだろうと思います。

またそれに関連するところとしまして、各県におかれましては温暖化防止活動の推進センター、こういったもの、あるいは協議会、あるいは温暖化防止活動の推進員、こういったものを活用していただくというところになろうかと思います。

その裏、ページがなくて大変恐縮でございますが、その裏面を見ていただけますでしょうか。2と書いておりまして、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体等の取組状況ということでございます。

これにつきましては、私ども環境省のほうで行いました平成18年度の温暖化施策実施状況調査の結果によるところでございます。なお、各県にも県のレベルでは地域推進計画、これは策定済みのところでございますが、特にこの下の表を見ていただきたいと思います。各県さんから現状をご報告いただいて整理させていただいたものでございますけれども、この数字そのものが重要というよりも、ざっと全体を見ていただきますと、たとえば基準年と比べまして、平成15年の増減率のところ、真ん中ほどでございますが見ていただきまして、いずれも当然のことながら増加しているというところであろうかと思います。

特に5県の平均でいいますと10%を超える増加となっておりまして、これは若干全国平均よりも多くなっているという状況でございます。各県さんともこの計画に基づきまして目標の削減率というのをお決めいただいております。右のほうにありますが、若干削減率の目標数値、違うわけでございますけれども、それに対する現状というのが一番右にございますが、いずれのところも相当の努力がこれから必要になるという状況でございます。これを私どもとして特に皆さんと共に、ここを共通に認識をしていかなければいけないところだろうと思っております。

その次の紙の表のほうでございますが、市町村・推進団体等の取組状況というところでございます。その下のほうの表がございますけれども、市町村数がざっと書いておりまして、中国地域合計で114という数字でございますが、今のところ推進計画の策定済みというものは合計で5というふうにとどまっているというところでございます。その右側に5の市町村の具体的な名称が書いてございます。特にこれから私ども地方環境事務所のレベルで重点的にやっていきたいといいますのが、文章にも書いてございますが、特に県庁所在地、あるいは人口30万以上の市町村で、まだこの推進計画が策定されていないといったところにつきましては、特に重点的に策定等を働きかけていきたいと考えているところでございます。

これにつきましては、先程、地球局のほうの担当補佐のほうから説明させていただきましたように、新ガイドラインに対する説明会といったものをこの10月にも予定させていただいております。各県さんのご協力をいただきながら、その真ん中へんに書いてございますが、10月にざっと5県のほうの説明会をやらせていただく。これはもちろん市町村の方々に向けてということでございますが、こういったこともやりたいと思っているところでございます。

その裏の紙にいっていただきますと、それ以外のいくつかの活動がそこに整理されているところでございます。たとえば温暖化防止活動推進センターの設置状況であるとか、あるいは地域協議会の設置状況、あるいは推進員の委嘱の状況等々でございます。これは設置をしているからいいとか、推進員の数が多いからいいということでは決してないと思い

ます。これからはやはり具体的に、皆さんにどう活躍していただけるような場を私どもが設定できるのか。あるいは皆様方がどういった形で具体的に施策を進めていけるのかといった段階になっているんだろうと思います。

下のほうに協議会の具体的な登録の状況、具体的な名称を書いてございますけれども、いずれも相當にご努力をいただいているかと思います。要は最終的には結果を出していかなければいけないということでございます。

いよいよ来年度から京都議定書の約束の期間に入るわけでございまして、現状は最初にご説明したような状況でございます。ですので、これからは具体的には数値の目標を達成できるようにしていかなければいけないということで、これからもいろんなところからご報告をいただくと思いますけれども、そのへんを踏まえながら、ぜひとも一緒にになってなんとか数字目標を達成していけるように努力ができればと思っております。私のほうの説明は以上でございます。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。ここで私のほうから指名ですが。島根県さんのほうから、取組状況をちょっとご紹介いただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

（島根県：槻谷）

島根県でございます。平素から温暖化対策事業の推進につきましてご協力をいただいておりまして厚くお礼申し上げます。

ご指名でございましたので、島根県の温暖化対策事業の推進状況につきまして、各県さん同様に平成17年度にこの計画を策定させてもらっておりまして、その年の11月に島根県全域1区の温暖化対策協議会を立ち上げております。これはご承知の通り、民生、行政、事業者部会という形で立ち上げておりまして、その中に先程からも説明がございますように実行計画、推進計画という位置づけのものを、まず実行計画のほうにつきましては平成18年、19年におきまして、県下22市町村ございますけれども、そのうち18年度末までには19市町村。あと3市町が今年度中に作るという状況でございます。

そういった中で、さらに推進計画、実効ある目標を掲げてということになるわけでございますけれども。この推進計画につきましては、松江市のほうが今年の春、策定を既に行いました。あと合わせて21市町ございますけれども、この市町につきましては20年度までに策定するということで、全県の中の対策協議会の中で方針を掲げながら取り組んであるという状況でございます。以上簡単でございますが。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。それでは今、経済産業省の中国経済産業局、それから環境省の地方環境事務所、それから島根県さんのほうから中国地域のエネルギー消費の実態等について説明いただきました。

続きまして民生部門へのエネルギー・温暖化対策への取組を行っている各機関から、取組状況について、ご説明をお願いしたいと思います。

まず最初に、広島県の社団法人広島消費者協会からご説明をお願いします。年にいっぺん集まるだけなので大変たくさんおっしゃりたいことが多いと思います。時間を短くしろというのは言いづらいのですが、時間の限りもございますので、5分ぐらいでお願いしたいと思います。よろしくご説明を。

（社団法人広島消費者協会：中原）

社団法人広島消費者協会でございます。まず社団法人広島消費者協会は、広く消費者の連携を図って、行政、事業者、そして消費者との連携の中で消費者の利益追究のための経済活動を推進し、健全な経済社会の発展に寄与するということを目的に、いろいろな事業を開展しております。

本日は温暖化対策についての取組について報告させていただきます。

先程からいろいろな説明の中でもありましたけれども、地球温暖化が悪化している原因の多くは、私達がより便利で快適性を求める、いわゆるライフスタイルにあることから、それが原因であるということはわかっているんですが、何気ない日常生活の中で、そういう環境に様々な影響を与えていたりという自覚がないということから、まず意識調査をしてみました。一般市民300名の意識調査です。その意識調査によりますと、「地球温暖化の主な原因が二酸化炭素の大量排出であることを知っていますか」という問に対しても、98%の人が知っているよという回答でした。

では、その地球温暖化対策として、日常生活の中で二酸化炭素の発生を少なくすることができますが、そのためになんらかの対策を心がけていますか」という設問では、心がけているというのが70%。では心がけていると答えた人に、「地球温暖化対策に心がけている理由はなんですか」と聞きますと、まず「省エネは家計の節約になる」というのが25%、「地球環境問題は今非常に話題になっている」というのが18%、「自分の行動が地球環境に役立っている」というのが14%、「子供達にツケがまわらないため」というのが9%となっておりました。

じゃあ心がけていると答えた方に、具体的に何をしていますかと問いますと、「エアコンの温度調節をする」というのが51%、「テレビをつけっぱなしにしない」というのが45%、「シャワーや歯磨き、洗顔で水を流しっぱなしにしない」というのが35%、「無駄なものを買わない」というのが30%、「電気製品、自動車を購入する時はエネルギー効率の高いものにする」というのが25%、「炊飯器は保温を使わない」20%、「電気ポットを長時間使用しない時は電源を抜く」20%というふうになっておりました。

じゃあ心がけないと答えた人に、その理由を聞きますと、まず「面倒である」というのが11%、「具体的にどうしたらよいかわからない」というのが11%。「現在の利便性を失いたくない」というのが3%、「自分だけしても仕方がない」というのが2%となっておりました。

この意識調査によって、心がけないと答えた人の中で、面倒であるとか、具体的にどうしたらよいかわからないというのを視点におきまして、じゃあ実際に行動するためには何ができるかということで、チェックシートを作つて行動へ導きました。食、省エネ、環境のチェックシートというのを協会で作りまして6月と8月と11月に実施していただきました。内容は「県内産の食材を購入しましたか」。これが11月の最終では91%の人が購

入している。「購入した食材は使い切りましたか」81%。「いつもご飯やおかずを残さず食べていますか」84%、「冷蔵庫の中は整理整頓していますか」79%、「食材の下ごしらえには電子レンジを使用していますか」55%、「必要のない電化製品のプラグを抜いていますか」54%、それから「マイバッグを持参して買い物をしていますか」90%持参しているというのが53%、70%は持参しているというのが33%、30%は持参しているというのが15%と回を重ねることに行動に結びついていることが理解されました。

また、これらの事業活動について、5月の消費者月間事業である消費生活展において、ステージにおいて発表し、一般市民約1万5000人に啓発をいたしました。発表は「知恵と工夫でエコライフ」と題しまして、今の意識調査やチェックシートの中から環境に優しい生活とは何かということを参加者と共にデータをもとに考えました。

たとえば食生活におきましては、毎日食べきれないほどの食べ物を食卓に盛り、そして食べ残されて捨てられていることが多いということで、台所から出るゴミの約4割が食べ残しですよということを啓発して、食べ物を無駄にしないポイントを5つくらい、たくさん買いすぎないとか、作りすぎないとか、定期的に冷蔵庫の中を整理して献立を作るとか、賞味期限とか消費期限をこまめにチェックして使い切るということを皆で提案をしあいました。

また、その中で省エネクイズも啓発として実施しました。省エネマークについて皆さんに省エネ性マーク、あるいは統一性エネラベル、国際エネルギースターマーク、省エネ製品普及推進優良店のマーク等々を啓発し、エネルギーを消費するとCO2が排出されるということで、私達の家庭はそのCO2を減らしていくかなければならないということで、全国の世帯当たりの年間約5600kgであり、一人当たりにすると約2200kgになるということで、皆さんと一緒に1日あたりCO2の排出量を1割減らしていきましょうというふうなことを提案をいたしました。

エコアクションを起こすためには、まず現状を知ること。その上で何をどうすれば良いか、日々の暮らしの中で実践できることは何かということを皆で考えて、それを実践し、そして次に家庭や友人、あるいは地域社会へ伝え、働きかけることが重要であるということから、今後も事業活動の重点目標として取り上げ、消費者団体としての役割を果たしていきたいと考えているところです。以上ですが、先程のお話を、前半のお話を聞いていると、まずおうちとか自動車とか、そういうものが基本になっておりましたが、私達はまず自分達で今からできることということを中心で実践してきました。そのことについて報告させていただきました。以上でございます。

（横山議長）

はい、どうも地道な活動をありがとうございます。それでは引き続きまして、広島県地球温暖化防止活動推進センター様のほうから、ご説明をお願いします。

（広島県地球温暖化防止活動推進センター：岡本）

はい。広島県センターの岡本でございます。座って報告させていただきます。手短にせよと言われるわけでございますから、簡単に報告させていただきたいと思いますが。使います資料は資料2-(3) - 、それから参考資料6というものがございますが、その2点を使

って報告させていただきます。

まず、その資料に入る前に、当センターが他のセンター、あるいはNPOさんあたりと少し違う特異性をもった活動をしているという背景がございますので、少し歴史を振り返ってみたいと思います。当センターは財団法人広島県環境保健協会の中にあります。純然たる公益事業部門として、この活動を位置づけてあります。財団の前身は社団法人広島県地区衛生組織連合会という名称でございまして、平成7年から社団を財団に変えたところでございます。連合会ということですから何かの連合体であろうということはご想像できると思いますが、それは公衆衛生推進協議会という連合体でございます。略して公衛協と呼んでおります。名前が示す通り公衆衛生に関わることについての協議会を設置して、その連合体であるということで、それがまず1点でございます。

この協議会組織は昭和32年頃から公衆衛生の普及啓発を目的に、広島県の支援のもとに県下各市町村に1つずつ設置されたわけでございます。平成の大合併で23市町に合併されるまでは80以上の市町村公衛協がございまして、あわせて保健所段階にも地域公衛協という組織もありました。現在では広島市さんを除いて32の市町公衛協で公衆衛生活動を実施しているという背景がございます。

連合会、あるいはこの協会としましては、今まで50年の間、この協議会の活動をしてきて支援もしてきたところでございます。

当初は、蚊とハエのいない県民運動のいわゆる公衆衛生の実践活動を始めて、高度成長時代には公害問題が発生するにいたると、環境保全のための実践活動も付け加えてやってきた次第でございます。その時代の課題に対して、地区組織という網羅的組織を構築して現在に至っているということでございます。

この公衛協という協議体が温対法第26条の規定に基づいて設置される地域協議会は期待される役割や実践の形が極めてよく似ておるということを、まずご理解いただきたいと思います。何が言いたいかといいますと、我々環境保健協会が実施してきた公衛協の地区組織活動の一つとして地域協議会の地球温暖化防止活動を取り組み、付け加え、協会のミッション達成の承継といいますか、つまり早道と考えてきたわけでございます。

ご承知のように我々公衛協法人は、来る20年末に施行されるであろう公益法人改革3法のうちの特に認定法を非常に気にしております。注視しておると言ってもよろしいかと思います。つまり引き続き公益認定法人でありたいという切なる願いをもってあります。そのためには不特定多数のための公益発現どのようにしていくかということに日々腐心しておりますわけでございます。この後段の理解のために、前段のお話を少しさせていただきました。

それでは資料の2-(3)- を見ていただきたいと思いますが、表ページのほうには、脱温暖化センターひろしまという広島県センターの活動スキームを図にしてあります。これは見ていただければおわかりかと思います。

裏面のほうにまいりますと、ちょうど真ん中の表のようになっておりますが、広島県内の地域協議会設立状況ということで、現在は15の地域協議会が設立されております。先程来、中四国地方環境事務所さんの資料の一番裏のページに広島県の地域協議会の設立は10件と書かれておりますが、この中で私どもが関わっているものが既に15、関わっていないものが数件ございますから、あわせると18か19ぐらいの地域協議会になるかと思います。

我々県センターとしましては、あくまでもコミュニティを基盤にした脱温暖化のまちづくりということを目指しております。先程のホームページから抜粋された資料の中にコミュニティに関係していない地域協議会が、いくつか散見されます。しつこいようすけれども、コミュニティを基盤にした地域協議会の支援を県センターとしては考えておるということです。

先程の表の中で、4番、6番、9番、14番、この協議会については、先程言いました公衛協が主体となっていない地域協議会でございます。言い方をえますと、残りの11は公衛協という地区組織活動を主体とした地域協議会ということでございます。そうすると残りの4つはどんなものだということですが、これは推進員、県センターが養成した推進員が主体となって作った地域協議会と理解をしていただきたいと思います。

それから、その表の下に「TEAM MATE ひろしま」ということを書いておりますが、これはこの地域協議会の横の連絡会というものをねらっておりまして、この組織の実践体系は当然に長年の地区衛生組織活動という経験を踏まえたスキームにしておるということを、一つご理解いただきたいと思います。

地域協議会は京都議定書の第1約束期間が終了する2012年までに、我々は地域計画として94の地域協議会を立ち上げていこうという目論見をしております。当会のミッションの達成の視点から、94地域協議会を作つて、で、その後どうするのという話も当然出てまいります。推進員の数は、ちょうど同じ時期までに500人養成しようという目論見を掲げております。

ここで結論なんですけれども、この目標数を達成して、初期に立ち上げた地域協議会組織も廃れることなく活動が続けられていれば、民生部門の温暖化対策では必ずや結果を残してくれるものと確信しております。目先の立ち上げだけを考えているように見えるかもしれませんけれども、その後がどんどん続いてくることを期待しての話でございます。

それでは最後になりますけれども、配布資料の説明もないということでは困りますので、参考資料の6を見ていただきたいと思います。エンジの冊子で、「ひろしま新しい5つのまちの物語」ということで、その下に「脱温暖化まちづくり事例集」となっておりますが、

ということは と があったという意味で、 で最初の5つのまちの物語を作り、第2弾として次の5つ。いわゆる合わせて10個ですね。10個のまちづくりを事例集にし、最後にこの残りの5つ、これで15になるわけですが、この事例集がここに載っております。

まずページを開いていただきますと、1ページ、2ページには広島県の地図と、この事例集に載せている5つの町が紹介されております。それから一番後ろのページを1枚めくつていただきますと、過去に作ってきた町が、これも10個の町が載ってございます。これを見てお気づきかと思いますが、この15の町が、多くが沿岸部、島嶼部に集中しておるということでございまして、おそらくこれは想像なんですけれども、こういうまちづくり、地域協議会を立ち上げる必然性というのは、台風被害にあう確率が高い地域の意識がずいぶんそういうこと、リスクをしっかり見ているのかなというふうにも思えますし、もう1点は、県センターの活動資金、県センターは広島市にございますから、少し遠いところまで予算の都合で手が届いてないのかなという反省も含めてございます。

ともあれ公衛協という、同じく県内に網羅的に地域協議会を立ち上げて、94のまちづくりを達成する気概には迷いはないということでございますので、今後ともご支援のほうを

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(横山議長)

ありがとうございました。なかなか見やすいカラフルな冊子でございまして、ありがとうございます。後ほど、ゆっくり拝見させていただきます。

それでは次、山口県の環境政策課からご説明をお願いいたします。時間のほうは、一応5分ということで、よろしくお願ひいたします。

(山口県 : 洲村)

山口県環境政策課の洲村と申します。本日、本当であれば廣末のほうが説明のために出席する予定でしたが、議会中ということで代わりに私のほうから説明させていただきます。

では資料の 2 -(3) - に基づきまして、山口県における民生部門の地球温暖化対策の最近の取組ということで 4 点ほど挙げてあります。

まず(1) 環境やまぐち推進会議の設置でございます。これは県民、事業者等の自主的で具体的な活動を一層進める組織ということで、今年の 3 月に設置しております。構成員としましては、そこに掲げてありますように、各種団体、それから推進員さんとか学校の関係者とか、それから 22 の全ての市町も入っております。今日ご出席の中村先生、株式会社トクヤマさん、中国電力さん、それから温暖化防止活動推進センターさんのほうにも入っていただいております。

この会議は、昨年 3 月に策定した地域推進計画の推進母体であると共に、地域協議会としても位置づけをしております。具体的にこの会議はそういうことなんですが、今年度の目標といたしまして 3 点ほど挙げておりまして、1 つは、山口エコ・グリーン作戦の取組。この山口エコ・グリーン作戦は後ほどご説明いたします。それから 2 としてマイバッグ運動の取組、3 としまして自然共生手作り事業への取組ということで、構成員の方がこれらの目標に積極的に参加していただくということを掲げております。

今後は、この推進会議を中心にして県内の県民運動という形で実践活動、普及啓発活動を進めていきたいと考えております。

次に 2 番といたしまして地球温暖化防止取組ガイド(家庭編、事業所編) の作成であります。これも今年 3 月に作成したものであります。

簡単に言いますと、家庭でありますとか事業所で、地球温暖化防止のための取組をしてもらうということで、具体的にどういうふうにしたらいいかということをわかりやすく書いたものです。こういった形でイラストなんかを入れながら、裏のほうには少し細かいデータ等を載せながら、家庭編、事業所編、それぞれの 8 枚ずつのシートから構成されております。

家庭編で言いますと家電製品の選び方でありますとか、エコクッキング、エコドライブ等の項目があります。事業所編ですと OA 機器の選び方でありますとか、ESCO 事業、それから ISO とかエコアクション 21 の話を載せております。

このガイドのほうはいろんな関係機関のほうにそれぞれ置かせていただいておりまして、無料で県民の方に配布しております。それからホームページからダウンロードもできるようにしておりますので、もしご興味のある方は、一度見ていただければと思います。

それから3番目ですが、山口エコ・グリーン作戦事業。これは今年度からの単県の事業でありまして、内容は省エネ等の取組、エコヒ、緑のまちづくりということでグリーン。その2つを合わせてエコ・グリーン作戦と名付けております。これらを取り組むことで地球温暖化対策と良好な景観を形成するということを目的としております。

この運動も県民運動の一つとして展開していくということを目指しております。具体的に今年度、どういったことをやるかといいますと、まず1つは県の施設のほうにモデル的に屋上緑化を取り入れたり、駐車場のほうにヒートアイランド対策で保水性の舗装というのを入れたりしております。それから県立の高校で緑のカーテンの実証展示ということで、それぞれの高校に取り組んでいただいている。あと緑のカーテンにつきましては、取組を説明した簡単なチラシを作りまして、これを小学校でありますとか、ホームセンターのほうに配っておりまして、県民の皆さんに広く活用していただくということで作っております。

これらの取組については、その効果を検証いたしまして、今年度末までに普及啓発用の手引きというものを作成したいと思っております。

それからそれとは別にエコ・グリーン作戦自体の取組の方向性、これを単年で終わらせるわけではなくて、これからずっと続けていくということで、その取組の方向性をまとめまして、緑のデザイン戦略ということで、これも作成する予定にしております。

それから最後ですけれど、地球温暖化対策の優良事業所表彰ということで、山口県は産業部門のCO2の排出量が8割ということで、この産業部門に対する対策をなんとか取らなくてはということで、この制度を設立することになったんですが。実際は対象になるのは産業部門だけではなくて、民生、業務とか運輸の事業所さんも対象にしております。

こういった事業所さんが地球温暖化対策で積極的に取り組んでおられるところを表彰するということで、表彰自体は毎年10月に県を中心とした環境のイベントを「いきいきエコフェア」ということで行っておるんですけど、このフェアの中で表彰をするということにしております。以上です。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。CO2の削減を対象としての表彰事業ですか。なかなかおもしろいアイデアですよね。

（山口県：洲村）

はい。これも今年度からなんですけれど、特に先程言いましたように山口県というのは産業部門の排出量の割合というのが非常に高いということが一つの考え方の根底にありましたので、そのへんに表彰制度を設立することで、より一層の取組の促進を図れればと思っています。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。それでは次、中国電力株式会社様からご報告をお願いします。よろしくお願ひします。

(中国電力株式会社：大下)

中国電力 CSR 推進部門の大下と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは中国電力の地球温暖化防止への取り組みということで、ご紹介させていただきます。資料は 2 -(3) - でございます。

2 枚目でございますけれども、これは日本の部門別の CO2 排出量をグラフにしたものでございます。日本全体では 2005 年度で申しますと約 13 億 t の CO2 が発生しています。外円のエネルギー転換部門の数字が主に電気事業者が出している CO2 の発生量で 30.7% となっており、非常に大きな値となっております。

内の円につきましては、一番下に で書いてございます通り、発電に伴う排出量を最終消費部門に配分した割合でございます。冒頭にも経産局の渡邊部長様のほうからお話をございました通り、民生部門の業務部門と家庭部門で全体の 31% となっており、非常に伸びてきております。

我々電気事業者としては、電気供給するだけではなくて、民生部門の CO2 削減に寄与、あるいは支援すべく対策を実施しているところでございますので、そのへんもご紹介させていただきます。

3 ページ目でございますけれども、これは弊社の地球温暖化防止への取り組みでございますけれども。まず CO2 排出削減目標といたしまして、国の目標達成計画と同じ期間でございます 2008 年から 2012 年度の 5 か年の平均で CO2 排出原単位を基準年から 20% 程度低減するということで取り組んでおります。

グラフをごらんいただければと思いますけれども、1990 年度、原単位が 0.6 でございましたので、2008 から 2012 年の 5 年間の平均で目標値は 0.48 となります。2005 年度の実績でみると、0.66 ということで、原単位は上昇しており、今後もかなり努力していく必要がございますが、目標はぜひとも達成すべく取り組んでいるところでございます。

4 ページ目でございますが、中国電力の温暖化対策ということで、電気の供給面、それから電気の使用面、ここに民生部門に対する取り組みというのが入ってございます。あとその他。この 3 つの側面で対策を実施してございます。

主なものといたしましては、電気の供給面では、CO2 を排出しない原子力発電の推進、一番上でございます。一つおいて、新エネルギーの導入と普及促進ということでございます。電気の使用面でいいますと、蓄熱システムなどの普及促進というものでございます。あとその他は、これは補完といたしましてクレジット、あるいは植林事業へ参加しているというものでございます。

このうち一番の目玉と申しますと、やはり CO2 を排出しない原子力発電の推進ということではなかろうかと考えてございます。

5 枚目でございますけれども、原子力発電の推進ということで、現在、島根県、山口県の 3 基、原子力を計画してございます。原子力発電が 1 基運転開始しますと CO2 原単位が 2 割程度の削減になります。3 基ですと 5 割程度の削減を見込んでございます。計画通り運転開始すべく取り組んでいるところでございます。

それから 6 枚目は新エネルギーの導入と普及促進ということで、我々としては、太陽光とか風力発電の導入、技術開発も含めて取組んでございます。また民間の事業者さんとか自治体で設置されている太陽光、あるいは風力発電の電力も購入してございます。その他、

新エネルギーで申しますと、バイオマス発電であるとか、燃料電池車の開発導入などに取組んでございます。

7枚目でございますが、さらにグリーン電力基金といったものにも拠出しておりまして、新たに設置される太陽光発電であるとか、風力発電設備、それから環境教育目的のための設備に対して助成をしているところでございます。

8ページ目でございますが、これは補完的な位置づけでございますが、クレジットの購入状況ということでございます。

9ページ目でございますが、ここが本日の主要なところと考えております。これが民生部門への取り組みということで、今、力を入れているのはエコキュートというものを普及促進するということでございます。エコキュートといいますのは、非常に高効率な電気給湯器でございまして、環境に優しく、安全な機器でございます。ここに棒グラフで示してございます通り、従来の電気給湯器に比べまして試算では、CO₂排出量を65%削減可能でございます。

1のところにございますけれども、民生部門で消費されるエネルギーのうち空調と給湯が50%を占めており、これらを全てヒートポンプ式に置き換えた場合、約1億tのCO₂の削減が可能ということで試算しております。

ただし、エコキュートはイニシャルコスト、設置代が電気温水器の倍ぐらいになっておりまして、国からも補助金という形で支援をしていただいているところでございます。ランニングコストは電気温水器の3分の1程度ということで、長期的に見ますと競争力はあると思っております。

最後に10ページでございますけれども、これがエコキュートの販売台数ということで、中国電力管内の数字でございますけれども、順調に販売台数が伸びてきておりまして、18年度実績でございますが、電気温水器を抜きまして、3万4426台の販売をしております。

さらにこの普及に向けて注力していきたいと思ってございます。

その他、ここには書いてございませんけれども、先程もちょっと話が出ましたが環境家計簿の活用について、弊社のホームページに掲載して、広く使っていただいているとあります。

それからあと、電気の上手な使い方というパンフレットも作成して配布周知をしております。その他、事業所で電気調理器なんかの講習会を実施する時には、地球温暖化についての話もさせていただいて、省エネへの取り組みを呼びかけております。

さっき山大の先生からもありましたけれども、環境教育にも力を入れております。私達の社員が小学校、中学校に出向いて講義をする、いわゆる出前授業ということもやってございます。以上でございます。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして社団法人日本ガス協会中国部会からご説明をお願いいたします。

（社団法人日本ガス協会中国部会：茂見）

広島ガスの茂見でございます。本日は中国地方の都市ガス事業者は、13事業者でございますが、これを代表しまして私のほうから説明させていただきます。

本日用意いたしましたのはお手元資料2-(3)-のレジメと、参考資料7に私どものCSR報告書「We do! 2006」という資料がございますが、この2つを用意いたしました。このCSR報告書でございますが、この20ページ以降に私どもの環境分野の活動について取りまとめておりまして、後ほどごらんいただければと思いますが、本日は都市ガス業界におきます普及啓発活動につきましてレジメとして用意いたしましたので、このレジメに沿ってご説明申し上げます。

まず業界でございます日本ガス協会は、普及啓発活動といいたしまして、そこにございまますように次世代教育の推進、それからエコ・クッキングの普及、またイベントへの参加等々行いまして、都市ガス事業者の活動を支援しておるわけでございます。

まず次世代教育の推進といいたしましては、社会経済生産性本部のエネルギー環境教育情報センターと連携いたしまして、エネルギー・コミュニケーターと呼ばれますインストラクターを養成いたしております。それと共に教育資料といいたしまして教材、事例集、ビデオ等の制作を行いまして、インストラクターを小中高等学校に派遣してエネルギー・環境教育を行っております。

そして先生方のエネルギー環境に関する知識向上のための教師セミナー。これを毎年全国で15箇所程度で実施しております。

また市民の皆様の日常生活の中で環境改善を考え実行していただくために、エコ・クッキングの普及を推進いたしております。これは身近な料理を通じまして環境について認識を深めていただく場を提供することを目的としておりまして、調理だけではなくて、環境を考慮した買い物ですとか料理、片づけ、こういったものを含んだ一連の行動を勉強していただくことにいたしております。このエコ・クッキングは、東京ガス様の登録商標でございますが、環境啓発に広く活用されておるところでございます。

その他、チラシの制作、配布、ホームページを使った環境情報の提供等々を行ってございます。

次に広島ガスにおきます取り組みをご紹介させていただきます。広島ガスといいたしましては、広島ガスグループ環境基本理念、それから環境行動指針、これを策定いたしまして環境保全活動を推進しているところでございます。その中でエネルギー温暖化対策の普及啓発活動といいたしましては、次世代教育としての出前授業、教師セミナー、スーパーサイエンスミュージアム、施設見学といったものに加えまして、エコ・クッキング料理教室の実施、それから環境保全推進団体、あるいは環境イベントへの参画等を行っております。

出前授業といいたしましては、弊社のインストラクターが学校、公民館等を訪問いたしまして、総合的学習の時間の支援といいたしまして、天然ガスの特性ですとか、エネルギー環境の大切さ、こういったものを科学の実験等を通じてわかりやすく楽しく子供達に伝えるサイエンスショーや、環境授業を行っております。また講演会、シンポジウム等で環境講演も行っているところでございます。

それから学校の先生方に対しましては、エネルギー、環境についての教師セミナーを実施いたしております、環境授業につきましても中学校と共同研究を行うことで、教育レベルの向上を図っておるところでございます。

それからスーパーサイエンスミュージアムと掲載しておりますが、これは広島市こども文化科学館と共同いたしまして、科学好きの小学校高学年を対象にいたしまして、体験や

実験を中心としたエネルギー・環境教育を含みました理科教室を年間 20 回程度開催しております。

それからエコ・クッキングですが、これは弊社のショールームでありますガストピアセンターの料理教室で実施しております、学校におきます環境授業の中にも取り入れていただいております。

また地域環境保全団体のひろしま地球環境フォーラム、それから先程ございました広島市地球温暖化対策地域協議会等に参加いたしますと共に、消費生活展ですとか、天然ガス自動車を展示しました、ひろしま低公害車試乗・展示会、また環境の日ひろしま大会といったものにも出展いたしまして、環境啓発ツールとしてのパンフレットの配布ですか、環境啓発広告の掲示等、普及啓発活動を実施いたしているところでございます。

以上、普及啓発活動について概略ご説明申し上げましたが、先程の CSR 報告書の 36 ページから 38 ページにかけまして同様に取りまとめておりますので、後ほどごらんいただければと思います。以上で都市ガス業界におきます普及啓発活動について説明を終わらせていただきます。

（横山議長）

はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして、日本チェーンストア協会中国支部様のほうから、ご説明をお願いいたします。

（日本チェーンストア協会：清水）

日本チェーンストア協会中国支部の清水でございます。よろしくお願ひします。平素よりいろいろ皆様方にはお世話様になります、この場を借りまして厚くお礼申し上げます。

日本チェーンストア協会、初めて聞かれる方もいらっしゃるかもわかりませんので、簡単にご説明をさせていただきます。会員企業は日本全国で約 80 社ございます、全店舗数が約 9000 店になる組織でございます。東京に本部がございます、今現在、売上高、会員企業全社の売上高が約 14 兆円、日本全国の小売業売上高の約 10% を占めております。

会員企業といたしましては、イトーヨーカ堂、イオン、ユニー、西友等々がございまして、中国支部は株式会社イズミが現在事務局を担当しております。広島県にはイズミ、100 円ショップのダイソー等々がございます。山口県では丸久、岡山県では天満屋ストア、鳥取県では丸合等々が中国支部の会員企業でございます。

主には大型ショッピングセンターを展開している中で、今日ご報告申し上げますのはレジ袋でございます。特に食品売場でお客様に商品を入れてお持ち帰りいただくレジ袋。こうの削減に取り組んでおります。資料といたしましては、資料 2-(3)-。これは日本チェーンストア協会が会員各社に出しております資料そのものでございます。これを簡単にご説明申し上げて、後ほど、弊社イズミの環境報告書も持って参りましたので、このご紹介も一部させていただくということでご報告申し上げたいと思います。

レジュメの 1 番目のところにございますのが、レジ袋削減等協会の発生抑制・排出抑制のということを、会員企業各社が今取り組んでおります。全てをご報告申し上げる時間がございませんので、一番最後のページ、4 ページでございますが、ちょうど真ん中辺りにございますのが、レジ袋の辞退率です。辞退率というのはお客様に主に食品売場でお買物

いただいた場合に「レジ袋を持って来ているよ」あるいはマイバックや個人個人のお買い物を入れていただく「袋をもってきていますよ」ということをお客様にご確認させていただいた段階で、辞退率のカウントをしております。各企業、それぞれお客様にさしあげるポイントであるとか、あるいは値引き積立額と言いまして、お買物袋を持って来ていた場合3円を差し上げますというような内容です。そういう取り組みをやってきておりまして、目標とする辞退率は、今、会員企業平均で30%を目標にしております。

ただ残念ながら、現状はまだ11%～13%ぐらいのところを上がったり下がったりしているという状況でございます。平成22年度までに30%に高めていきたいと思っております。

会員企業の取り組みといたしまして、一部新聞等でご覧になられた方もいらっしゃると思いますが、今年1月に京都市内のジャスコ東山二条店でレジ袋の有料化をスタートいたしました。それまでの辞退率は50%弱のお店でございましたけれども、1月11日以降、80%を超えるお客様の持参率、いわゆる辞退率になりました。

続いて、6月11日から京都の大型店舗を中心に3店舗を追加しております、イオンが全体で4店舗、それから日本全国で言いますと仙台市で2社、横浜市金沢区で5社が実験を開始するというが報道されております。

あと関西にイズミヤという会員企業がございますが、こちらが京都市と大阪府で今年春から2店舗実施しております。それからサミットストアというのが東京にございます。こちらが杉並区の店舗で1月から1店舗で有料化を実施しております。早く実施をすればいいのに、という消費者からのお声もありますが、実際にお客様にアンケートをとりますと、「有料になるのなら買物に行かないよ」という結果の重みもございまして、私どもも、やはり売上が多少なりとも落ちる懸念がある以上は、なかなか足並みを揃えて踏み切れないというのが実態でございます。

今度はイズミの事例をお話させていただいます。私どもは本社が広島市にございます。中国地区と四国、九州地区に74店舗、「ゆめタウン」という大型ショッピングセンターを主に展開をしております。そのご報告を申し上げます。

お手元に「イズミグループ社会・環境報告書2006」というのがございます。ピンクの表紙でございます。この28ページをごらんいただきたいと思います。お買物袋持参運動をお客様にお願いしながら進めてきております。現在、弊社の持参率の平均が23%でございます。100人のお客様がお買物に来られたら、23人のお客様がご自分のお買物袋を持参されたり、お店からお出ししている買物袋はいらないよとご辞退いただいているお客様の率でございます。

この率が10年前は12%でございました。そのことを考えますと、ちょうど約2倍に増えております。環境の変化もございますし、またお客様の意識の向上もございまして、大変高い率でご協力いただいていると考えておりますが、これが店舗、地域によって相当バラツキがございます。直近のデータで申し上げますと、広島県の大竹市にございます店舗では49.3%の持参率がございます。約半分の方がお持ちいただくということでございますけれども、一方で九州の店では6.5%というお店もございます。それから大都市になりますと、都心部に位置するお店、あるいは広域からお客様にお越しいただくショッピングセンターの持参率、いわゆるお買物袋をお持ちいただく率は低うございます。

たとえば博多に、割と若い方が来られる「ゆめタウン博多」という大型のお店があるん

ですが、ここは 7.9% です。広域からお客様がお越しになりますので、日常的なお買物をされるお客様が少ないとのことと、主に週末とか祝日等々にお越しいただくお客様の比率が高いということもあって、なかなか数字が上がらないというケースがございます。

私たちのイズミだけで申し上げましても、1日に約 100 万人位のお客様がお越しになります。年間で 3 億 6000 ~ 7000 万人お越しになるんですが、そのお客様の一部なりともご協力ををお願いするという取り組みになっております。

この環境報告書の中にございますように、ご自分のバッグを持って来ていただいたお客様には 3 円差し上げましょうということですけれども、レジのポリ袋が、まさしく 3 円ぐらいのコストになりますので、大中小と大きさはいろいろありますけれども、袋の仕入れ価格は平均しますと 3 円ぐらいになりますので、3 円を差し上げましょうということでございます。

それからその下の部分の写真にあるような、エコバッグやマイバスケットがございます。スーパーストアでお買物される時に、商品を入れられるカゴのことです。これをお客様ご自身にお買い求めいただいて、お使いいただくということもやっております。

全体的には、このような取り組みを日本チェーンストア協会と会員企業各社が実施している現状をご報申し上げました。以上でございます。

(横山議長)

ありがとうございました。年間 3 億人以上のお客様が来て、1 人 1 枚ずつ使うと 3 円 × 3 億という額になるわけですね。大変な額ですね。勉強になりました。ありがとうございました。

それでは昨年度のこの会議で設置のご承認をいただきました当会議の下部組織である中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議 普及啓発ワーキング・グループについて、事務局から、当会議の普及啓発活動状況について、5 分ぐらいでご説明をお願いします。よろしくお願いします。

(中国四国地方環境事務所 : 原田)

中国四国地方環境事務所広島事務所の原田と申します。よろしくお願いします。普及啓発のワーキング・グループの事務局を担当しているところでございますが、お手元の資料では資料 2 -(4) ということになりますけれども、まず普及啓発ワーキンググループというのは、先程もご説明がございましたけれども、民生部門の温室効果ガスの排出量が非常に増加しているといったようなことから、市民レベルでの温暖化対策の普及啓発が必要だということで、昨年の第 2 回の推進会議の上でワーキンググループの設置が決定されたところでございまして、中国地域の関係機関を、ここにカッコ書きがあるんですけれども、そういう方々をメンバーといたしまして、昨年 7 月 14 日に設置されたものでございます。

事務局は中国経済産業局と地方環境事務所の広島事務所に置かれております。別紙 1 には、それぞれ設置要領なりメンバーについて記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

普及啓発のワーキンググループの実際の昨年度の取組の内容といたしましては、普及啓発ワーキンググループ会議という会議を行っております。中身といたしましては、こうい

う普及啓発にかかる効果的な広報の実施とかイベントの共催をなんとかできないかということで、昨年7月から3月にかけて3回検討してきたところでございます。

その検討結果といたしまして、具体的な取組内容といたしましては、1つ目といたしまして、先程申しました効果的な広報の実施方策の検討、そういう実施ツールを作ろうということで、別紙2に掲載していますようなホームページを立ち上げたということにしました。これは昨年12月1日に立ち上げたんですけども、開設以降のアクセス数はここに載せられている6月20日現在なんですが2188件ということで、1日平均10~11件程度のアクセス数ということになっております。

検討事項にありましたように、イベントの共催をやっていこうということでございまして、情報提供、イベントの出展参加というのは、別紙3に取りまとめてあるところでございまして、まず一つ目といたしましては、まず省エネ、あるいは地球温暖化に関する中国地区のイベントを皆さん、あるいは市民の方が見て一覧できるようなマップを作ろうということで、「エネルギー＆環境イベントマップ」として、まず作成しまして8000部ほど配布しているところでございます。

イベントの出展参加につきましては、新エネの総合展示会、第3回ひろしま温暖化ストップ！フェアということを昨年度2回、本年度に入りまして、環境の日ひろしま大会に参加しているところでございます。

各イベントでは、地球温暖化の現状なり、身近にできる取組ということを述べたようなパネルであるとか、各種パンフレットの配布を通じまして、市民の皆様方の意識啓発を図っているところでございます。

本年度のひろしま大会におきましては、我々が出展していたところに省エネゲームというのを設けたわけなんですけれども、それに多数参加していただきまして、参加していただいた人には、身近でできる省エネ対策により積極的に取り組む意欲がわいてきたなど、いろいろな省エネなり、温暖化対策に対する前向きというか積極的な感想が寄せられたところでございます。

最後に今後の取組ということなんですけれども、特に現状の、先程から縷々述べられているような温室効果ガスの排出状況、家庭部門とか民生部門を見ますと、やはり民生部門における温暖化防止対策の普及啓発、取組のさらなる推進ということで、そういうところに力を入れて取組を進める必要があるかと考えております。

具体的には、まずやはり平成18年度に我々ワーキンググループの行った取組の点検をまず行いたい。それから本会議で先程から述べられているような国民運動の議論を踏まえて、現在、第4回のワーキンググループは7月下旬開催になろうと思うんですけども、それを進めて、皆様から出されたような、今後こういうふうなことを検討したほうがいいんじゃないとか、あるいは深掘りしたほうがいいんじゃないかということを、その場で検討してまいりたいと考えております。以上で事務局のほうから説明を終わらせていただきます。

（横山議長）

ありがとうございました。それでは、一通りご説明が一巡いたしまして。では、これまでいろんな機関からご説明があった現状を踏まえまして、今後民生部門でエネルギー・温

暖化対策、これを進める上で、どういう対策を展開していくのか協議したいと存じます。

特に今後、国民運動として展開できうる新しい提案であるとか、あるいはアイデアがあれば大変ありがたいのですが。ご自由にご発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

指名して申し訳ないのですが、NEDOさん、いらっしゃいますか。そこらへんのところを踏まえてご発言をいただければありがたいのですが。よろしくお願ひします。

（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構：谷口）

中国電力さんの提案の中に、一つ、学校教育、要するに小学校の教育を今後重点的にやられたらどうかなと思っております。やはり子供が親を省エネのほうを指導するとか、立場を変えて、そういうところで子供の力を大いに活用するのが省エネにつながるのではないかと考えております。

（横山議長）

中村先生が3つほどご提案されて、一つは省エネ住宅のお話と二つ目はエコドライブ、3つ目には教育の話をされましたですね。たまたま先程、中国電力さんとガス協会さんのほうから教育の話をされて、出前教育というんですか、出前講義ですか。大事ですよね。私も同感でございます。ぜひ義務教育のうちから、こういうエネルギー教育をしていただければと思っております。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どうぞ。

（広島県：宮本）

今の教育の関係でございますけれども、運動としてのご提案ではないんですけれども、広島県で今年度新しく始める取組をご紹介したいと思いますけれども。

環境学習につきまして、これまで教員さん相手のセミナーとか、それから学校単位のそういう取組を支援してきていたんですけれども、それ以上の広がりがなかなか無いのでということで、今年度、モデルタウン、環境学習モデルタウンの事業としまして2つの市と町を指定しまして、具体的には広島県の尾道市と安芸太田町でしたか、2つ市と町を指定しまして、その市や町の中で町を挙げて取り組んでいただくというふうにしまして、県の委託事業ではございますけれども、それぞれの町で、学校でもそういう環境教育をされるし、その中で先生の教育のためのセミナーもやりますし、それから学校だけにとどまらずに、たとえば環境のイベントを市なり町なりでやって、市民に広がりをもっていくというような事業を始めまして。まだ具体的には、これから業者さんに対しましてコンペをやりまして、もっといい展開ができるご提案を受けて、業者さんを決定して、今の2つの市と町で実施していこうと思いますので、また具体的になりましたらご報告したいと思います。

（横山議長）

はい、どうもありがとうございました。期待しております。他にいかがでしょうか。

たとえば教育を熱心にやって、子供さんがうちに帰ってどんどん電気消しましょうとか、いろんな節エネルギー、省エネルギーやると電力消費が減りますよね。そうすると私は中

国電力さんの懐を心配する立場にはありませんが、売上が減るということが考えられます。一方で、どんどんエネルギー消費が増えますと、ピーク電力があがって、これに対応してまた新しい発電所を作るなんてことが考えられます。それはしかし節約などによって、うまい具合に電気を平準化することによってピーク電力を抑えられれば、そういうバックエンドの投資がいらないとか、そういうことで、今の話は節電していくと消費者もエネルギー会社さんも双方にメリットがあるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。ちょっとコメントをいただきたいと思います。

（中国電力株式会社：大下）

ちょっと難しい質問なんですけれど。我々電気を売る側としては売上のことを考えますと、やはりどんどん使ってもらいたいと言いたいところではございますけれども。やはり環境経営ということを心がけていますので、環境と経営を両立することが大事と思っております。今先生が言われたように負荷平準化ができると電力会社としては、投資が少なくなるわけでメリットはございますけれども費用とのバランスが大切と考えております。我々も、負荷平準化の取組というのはいろいろと実施しております。

これ以上のこととは控えさせていただきたいと思います。

（横山議長）

ちょっと余計なことを言ったでしょうか。ありがとうございました。ではいかがですか。

（中国経済産業局：渡邊）

エネルギー供給の社としても、当然省エネなりというのは国家的な取組なので、その取組と。ただそうは言っても使ってくれるなということではなくて、先程来、民生部門の難しさはそういうところにあると思うんですけれども。皆さんが必要な使用というのは、減らされないと、これは昔の生活に戻ればいいのかといえばそういうことではないので。そうやりながら、かつそれが省エネ、あるいは温暖化対策に効いていくというような、供給サイドもそれに資するようなやり方をおっしゃった負荷平準化を初め、あるいはCO₂ということで言えば原単位を下げるとかいう取組。これはたぶん両立させていかないといけない、そういう要請かなと思い、そのように取り組んでおられるのかなと思っております。

（横山議長）

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。他の話題。はい、どうぞ。

（NPO法人岡山エネルギーの未来を考える会：廣本）

先程、平準化という話があったんですけども。ピーク電源をカットしようと思えば、太陽光発電なんかを、もっともっと導入しないといけないんじゃないのかと思うんですけども。業者さんに聞くと国の補助金がなくなつてからドンと設置する人が減ったということを聞きました。その金額というのは、本当に3kWにしても4～5万円の補助金であっても、やはりそれだけ減ってしまうということでは、逆に言えば、そういうインセンティブをつければ、もっともっと太陽光発電なんかも普及していくんじゃないかなと思って、何か

国の政策が逆行しているなと思ったりします。

それと環境教育のことで言いましたら、私達も年間40回ぐらいはイベントとか学校とか行って、そういう活動をしているんですけれども。学校の場合、本当に今、今年になっていろいろ温暖化のことが報道されてきたので危機感というのはかなり持たれているとは思うんですけども、それまでというと、やはり学校の先生方がどこまで温暖化に対して認識があるのかなということが多かったんです。ですからそういう、私達が活動していることで、それだけ大変なことなのかということを気づかされたという方が非常に多かったです。

そういう点ではやはり市民の活動ももちろん大事ですけれども、学校教育の現場で、先生方が本当に今の危機的な状況というのを認識していただくということがとても大事じゃないかと思います。

（横山議長）

どうも貴重な意見、ありがとうございます。今お話があった太陽光発電ですよね。この地方は戸建が多いということなんですが、マンションでこういう例があるんです。50軒ぐらいに入るマンションで、屋上に太陽光パネルを張るわけです。1戸1戸が電力会社さんが契約するわけですね。分譲じゃなくて賃貸マンションですけれども、そこに入ると。あまり月々の家賃も変わらないと。何がいいかというと、入る方は月々の電気代が全部オール電化で、照明も暖房も給湯も含めて、だいたい平均が月に3000～4000円ぐらいでおさまるということです。若い家族が多いらしいんですが。たまに単身なんかで出張しますと、1000円ぐらい入ってくるということです。入る方は、安くいいし、オーナー側にもメリットがあるわけです。そんなに太陽パネルを張っても、建設コストが変わらない。マンションを作つて一番困るのは空き家が多いということらしいんですが、ここは人気があってすぐ満室になってしまうそうです。これはおっしゃったように、もう太陽光発電の補助金は打ち切られていますよね。しかしそういう中で、これは成功している例なんですね。やはりアイデアがあれば、利用者側もオーナー側も相互にメリットがありうるわけですね。

こんなこともあるので、ちょっと余談ながらご紹介した次第でございます。どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか。何かご発言があれば。

予定によりますと、だいたいここらへんに総括に入るんですけども、ぜひ発言したいという方がいらっしゃれば若干の時間があるので、お受けしたいんですけども、いかがでしょうか。

ぜひやっていることを全国展開するために、こういういいアイデアがあるんだということがあれば。はい、どうぞ。

（NPO法人鳥取発エコタウン2020：吉村）

先日はNEDOさんの研究費用と中国交通運輸局からの交通マネジメント協議会推薦で天ぷら廢油のBDFでバスを動かしました。一応結果は出て、非常に驚くべき成果が出てきました。一旦実験は中断して、一応終わったんですけども。

やはりアイドリングストップとか、環境家計簿とかレジ袋、個別的にやられていること

は非常にすばらしいことだとは思うんですが、やはり削減効果というのには限定されている。地域ぐるみでやることによって、相当削減できるということを、なんとか実証したいと考えました。そのためには、やはり社会の仕組みを変えていくということが、非常に重要なと思うんですね。

今回、ちょっとご紹介しますと、鳥取市の教育委員会から我が大学が、だいたい都心と郊外に離れておりまして、だいたい直線距離で 10km ~ 8 km ぐらいですね。その間にだいたい 3 万人ぐらいの人が住んでいます。その 3 万人ぐらいを対象にして、公民館に廃油をいかに集めていくかということで、だいたい 4 % ぐらい集まりました。理論的には 1 人 4 リットルという数字が出てきますので、3 万人ぐらいの町からは 13 万リットルぐらいの天ぷら廃油が出てくると想定されます。それで回収率をだいたい 11% で BDF が 100% の場合で、だいたい 10 ~ 15km ぐらい 8 便まかなえるという量です。だから回収率 11% で公共バスが 8 便、都心との間を動きだすということです。そのために燃料を教育委員会から集めるという仕掛けを作りました。それでだいたい大学で 1200 人の教職員・学生がいるんですけども、そのうち 300 人がマイカーでだいたい 24% という率です。そのマイカーがもたらす排出量は石油換算で非常に大きいんですね。CO₂ の排出をなんとか半分ぐらいするために乗り換えてできないかなということで、8 便でだいたい、半分のだいたい 80% ぐらいが乗り換える可能性が出てきたんです。それを石油 BDF 100% でいきますと、石油節減率が 4 万リットル、年間あたりになります。

さらに地域通貨を発行しまして、短期間でなかなかうまくできなかつたんですけども、学生、地域社会の人、天ぷら廃油を提供した人に地域通貨をさしあげまして、バスに乗れるということでした。これがマイカー乗り換えの 3 分の 1 ぐらいのガソリン使用量で、これが非常に効果的だったんですね。

もちろん沿線のレジ袋、スーパーとかコンビニにお願いしまして、レジ袋相当辞退していただいた。辞退していただいた分を、今、石油換算にしていくと、これを合わせると、先程言いましたように、相当たくさんになる。

そういうた、個々にレジ袋という商店型でやるのではなくて、石油、天ぷら廃油という廃棄物をエネルギーに変えて、そして公共バスに使える。そして商店街でも使えるというふうになってきますと、相当効果的にいけるということが、だいたいわかつてきました。

ただし、この仕組みを作るまでに相当大変でした。この間、前にも言いましたように、市役所、100 円バスにも使っていただいているんですけども、そういった面で、公共部門、あるいは公民館、そして様々な商店街、そういったものの連携ですね。コミュニティの再編ということが非常に大きな課題です。コミュニティを別々にやっている努力をいかにしてつなげていってやっていくかと、一番大きい問題は、コミュニティが今つぶれかかっていること。そういうた再編を含めて、地域を活性化していくと、CO₂ 削減で非常に大きな効果を及ぼすということを、だいたい一つの実験としてわかつてきたことを報告しておきます。

(横山議長)

はい、ありがとうございました。BDF は集めるのが大変ですし、まずは。それから税制の問題もあるし、最近は規格の問題もありますから、地域ぐるみでやるということは大事

でございますね。

(NPO法人鳥取発エコタウン2020：吉村)

今回だいたい一つ、実験が中途で終わったんですけれども。廃油回収組というのを作りまして、持ってくれればICカードで読み取って、重量で地域通貨に換算していく。それでバスに乗れるというようなことを、今試しているところで。やはりおっしゃるように、回収率が一番大きい問題ですね。

(横山議長)

はい、ありがとうございました。特に他にございませんか。それでは、よろしいですかね。だいたい。時間でございますので。

それでは一応、総括といいますか。今日、いろんな資料を拝見しますと、この地方の民生部門の特徴は、家庭部門ではエネルギー消費の多い戸建が多い。それからマイカー部門では世帯あたりの自家用車の保有台数が多くてガソリン消費が多いということ。一般消費者や一般事業者の省エネルギーの取組が非常に大事である。そういうことがわかります。このためには家庭と運輸、個人のマイカーを含めて、しっかりと普及啓発活動が大事でございます。各機関もいろいろ取組をされておりますけれども、今日お話があった各機関の事業も、モデルとして地道な努力あるいは活動を続けていただきたいと、そう思っております。

また各機関の推進体制も先程確認いたしましたけれども、国、県、市町村、関連業者、事業者がそれぞれの役割をしっかりと担いながら連携を行うことで、より効果的な推進活動として国民運動の展開につなげていただきたいと思う次第でございます。

今日は非常に長い時間にわたりまして、国サイド、あるいは県推進センター、NPOの話もございまして、大変活発なご質疑がございました。皆様のご協力に感謝する次第でございます。

本会議の目的につきましては、情報の共有、交換を図って、それで地域での自主的な取組、あるいは機運の醸成を推進することにあると考えております。このような官民含めた会合は、今後対策を進めていく上で非常に大事でございます。

私、今年3年目でございますが、本日の会議の話を聞きまして、非常に地道に活動が進展していることを感じております。それではこれをもちまして、私の総括に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。局のほうにマイクを返します。

(中国四国地方環境事務所：荒木)

では本日は長時間にわたりまして活発なご意見を賜り、またいろんな報告をいただきまして、どうもありがとうございました。私もいろんな場面でこのような会議、あるいは市民の方、NPOの方等々とお話をする機会をいただきました。一番感じるところは、やはり多くの方、特に今日ご出席の方は皆さんそうではないと思うんですが、やはりまだまだ危機感をお持ちではないのではないかというのを非常に感じております。

ご案内の通り、今年に入りましてIPCCの第4次の評価の報告書が出て、かなり深刻であるということは皆さんご案内の通りの状況でありますけれども、なかなかこれ自体も、ま

だ皆さんに浸透していない状況であろうかと思います。

来年度からいよいよ京都議定書の第1期の約束の期間が始まるのですが、それに対しても相当厳しいという中で、ある意味では今、世界的には我が国もかなりリーダーシップを発揮できたのかと思いますけれども、今世紀の半ばまでに世界全体で半減しようじゃないかという目標が出たということは、非常にいいことだと思います。ただし達成は相当厳しいだろうと思っております。

特に我が国の場合はご案内の通り、エネルギーの自給率も相当低い状況でありますし、その元となっている化石燃料も相当厳しい状況にあるということも含めて、やはり皆さんとできればこういった部分をもう一度改めて危機感を共有させていただきまして、引き続きご支援、ご協力をいただきながら進めていければと思っております。私どもも経済産業局さんと一緒にになって、できるだけこういう場、あるいはいろんな場を使って、このような対策を進めていければと思っておりますので、どうぞ引き続き、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。